

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2020-146526(P2020-146526A)

【公開日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-038

【出願番号】特願2020-101639(P2020-101639)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/16

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月22日(2020.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前記眼内レンズを送達するための準備として眼内レンズを再構成するための装置であつて、

前記装置の眼内レンズ受入領域内に配置された眼内レンズの前方触覚部を係合し広げるように構成された拡張部材を備え、

前記前方触覚部を広げるときに、前記拡張部材の遠位端が前記眼内レンズ受入領域の中心に並ばない、

装置。

【請求項2】

前記前方触覚部を広げるときに、前記拡張部材の遠位端が前記眼内レンズ受入領域の片側に配置される、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記拡張部材が分岐状の遠位端を有する、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記装置が、さらに遠位方向に移動するのを妨げるために、前記分岐状の遠位端と合致するように構成された停止要素を有する、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記拡張部材が前記装置のチャネルの第1側壁に係合し、その上で摺動可能である、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

送達孔と、

前記前方触覚部が広げられた後、前記送達孔に向かって前記眼内レンズを前進させるように構成された載置部材と、を備える、請求項1に記載の装置。

【請求項7】

前記載置部材が前記装置の長手軸に沿って移動可能なように構成された、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

前記拡張部材および前記載置部材が前記装置において互いに半径方向に片寄っている、請求項6に記載の装置。

【請求項 9】

前記装置が前記拡張部材および前記載置部材の相対的な半径方向の配置を維持する分離要素を備える、請求項8に記載の装置。

【請求項 10】

前記載置部材は、載置部材体の上面から遠位方向に延在する第1延長部と、前記第1延長部の下で前記載置部材体から遠位方向に延在する第2延長部とを備え、前記第1延長部は前記第2延長部の長さよりも大きな長さを有する、請求項6に記載の装置。

【請求項 11】

前記第1延長部が前記載置部材体から遠位方向に、かつ上方向に延在する、請求項10に記載の装置。

【請求項 12】

前記第1延長部が前記載置部材体から上方向に延在するところで曲がるように構成される、請求項10に記載の装置。

【請求項 13】

前記載置部材が前記眼内レンズを前進させるために遠位方向に前進されるとき、前記第1延長部は、前記眼内レンズ受入領域の中心領域上に配置される、請求項10に記載の装置。

【請求項 14】

前記装置がさらに、前記眼内レンズ受入領域上に固定されるように構成されたリッドを備え、前記リッドは、前記載置部材が遠位方向に前進する際には、係合して前記第1延長部の低下を生じるよう構成された誘導要素を備える、請求項10に記載の装置。

【請求項 15】

前記装置が、ロックアウトが移動されるまで前記載置部材が作動されるのを防止する載置部材ロックアウトを備え、前記拡張部材は、前記ロックアウトを移動するための解除を備える、請求項6に記載の装置。

【請求項 16】

前記装置が、一般に前記チャネルに対して半径方向に延在する後方触覚部受入部を備える、請求項1に記載の装置。

【請求項 17】

前記装置に複数の対応する支柱誘導が配置されるように構成された複数の支柱を備えるリッドをさらに備える、請求項1に記載の装置。

【請求項 18】

前記リッドが、前記リッドの底面から下方向に延在する複数の圧縮スパークを備え、前記圧縮スパークは触覚部をわずかに圧縮して前記眼内レンズの前方触覚部および後方触覚部に係合するように構成された、請求項17に記載の装置。

【請求項 19】

少なくとも2つの圧縮スパークが、前方触覚部および後方触覚部のそれぞれに係合する、請求項18に記載の装置。

【請求項 20】

眼内レンズを送達する準備として眼内レンズの第1触覚部および第2触覚部を広げる方法であって、

作動可能な拡張部材で前記眼内レンズの光学部に対して前記第1触覚部を広げるステップと、

前記光学部に対して前記第2触覚部を広げるステップと、
を含み、

前記第1触覚部を広げるステップが、前記第2触覚部を広げ始める前に開始されることを特徴とする方法。

【請求項 21】

前記第1触覚部を広げるステップが、前記第2触覚部を広げ始める前に完了される、請求項20に記載の方法。

【請求項 2 2】

前記眼内レンズを送達孔へと載置することをさらに含む、請求項2 0に記載の方法。

【請求項 2 3】

前記第2触覚部を広げるステップが、作動可能な載置部材で前記光学部を遠位方向に前進させる結果として生じ、前記作動可能な載置部材の遠位端は、前記第2触覚部の自由端に係合しない、請求項2 0に記載の方法。

【請求項 2 4】

眼内レンズを送達するためには準備として前記眼内レンズの触覚部を広げる方法であって、前記眼内レンズの前方触覚部を能動的に広げるステップと、前記眼内レンズの後方触覚部を受動的に広げるステップとを含む、方法。

【請求項 2 5】

能動的に広げることが、作動可能な拡張部材を有する前記前方触覚部の自由端を係合し移動することにより、前記前方触覚部の自由端を広げることを含み、受動的に前記後方触覚部を広げることが作動可能ではない構成要素から前記後方触覚部の自由端への力の結果として生じる、請求項2 4に記載の方法。

【請求項 2 6】

能動的に広げることが、作動可能な部材で前記前方触覚部の自由端を係合し移動することにより、前記前方触覚部の自由端を広げることを含み、受動的に前記後方触覚部を広げることが、前記後方触覚部の自由端とは異なり、前記眼内レンズの一部に力を印加する第2の作動可能な部材の結果として生じる、請求項2 4に記載の方法。

【請求項 2 7】

装置内に眼内レンズを配置する方法であって、前記眼内レンズの前方触覚部の自由端が前記装置のチャネルの第1側面により近く、近位方向に直接作動するためにアクセス可能なように、前記装置内の眼内レンズ受入領域内に前記眼内レンズを配置することを含む、方法。

【請求項 2 8】

前記前方触覚部の前記自由端は、近位に面する、請求項2 7に記載の方法。